

ふるさとのみなさんへ 東都高原富士見会だより

【本郷燐々会】

私は昭和28年（1953年）3月「本郷中学校最終卒業生」100余名の中のひとりです。この年の4月「富士見高原中学校が」開校となり、後輩の皆さんは新しい中学校に通うことになりました。「本郷中学校」最後の卒業生として旅だった仲間も、それぞれの道で年を重ねてきました。

さて、ふるさとや学友は何方にとっても懐かしいもの。私たちも「本郷中学校最終卒業生同窓会」を富士見町を含む諏訪地区在住の皆さんの持ち回り幹事によって定期的に行ってきましたが、平成19年（2007年）古希を迎えた際、当番幹事の発案により会の呼称を「本郷燐々会」と改め、隔年開催を毎年に切り替え、現在に至っています。今年は喜寿を全うする年となり、去る10月「本郷燐々会喜寿の祝い」として大いに語り合うことができました。

「本郷燐々会」呼称の意味

- 「本郷」の文字は必ず残したい。
- 1953年（昭和28年）3月卒業 → '53.3卒業 → 本郷の「郷」と「5」を重ね合わせ。
- 「'53.3」の「3.3」を → 「さんさん」 → 「燐々」と読み替える。
- 「HONGO33会」 → 「HON533会」 → 本郷33会 → 「本郷燐々会」とする。
- 「燐々」 → 明るくさわやかで私たちと同年の「美空ひばり」（故人）の「愛燐々」に通じる。

最後に私たちのふるさと「富士見町」の益々のご発展を心からお祈りいたします。



小池 克男
(乙事出身)



—消費者見守り情報 No.48—

～「見守り」と「気づき」で認知症等高齢者の被害を防ごう～

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112 または長野県松本消費生活センター ☎0263-40-3660

長野県では、消費者被害防止地域見守りネットワークの構築を目指しております。高齢者は、消費者被害のターゲットとなりやすく、周囲への相談などもなかなか行えないなど、消費者被害の規模が大きくなつてから周囲が発見することも多いようです。



そこで、被害に遭う前や被害に遭った初期段階で周囲の方が気づくことが重要になります。

以下のチェックポイントを参考に、認知症等高齢者の居宅や言動などに注意を払いましょう。

【「見守り」と「気づき」のポイント】

●住まいの様子

- 不審な契約書、請求書などの書面や宅配業者の不在通知などないか。○不審な健康食品やカニなどがないか。
- 新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか。○屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡がみられないか。○通信販売のカタログやダイレクトメールなどが大量にないか。○複数社から配達された新聞や景品類などがないか。○不審な業者が出入りしている形跡はないか。

●高齢者本人の言動や態度など

- 不審な電話のやり取りや電話口で困っている様子はないか。○生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか。○貯金通帳などに不審な出金の記録はないか。

※周囲の方々の「見守り」や「気づき」は、高齢者に限定するものではなく、家族や友人など自分の周囲の人々を消費者被害から守るうえでも重要なポイントとなります。日頃から注意を払いましょう。

骨密度検診のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）
☎62-9134

骨密度検診を下記のとおり実施します。

【検診日程】 平成27年1月19日（月）～23日（金）・1月26日（月）～27日（火） 7日間を予定しています。

【対象者】 26年度中に以下の年齢に該当となる方で町内在住の女性。（生年月日は以下のとおりです）

- ① 45歳：昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
- ② 50歳：昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
- ③ 55歳：昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
- ④ 60歳：昭和29年4月2日～昭和30年4月1日



【申込締切】 平成26年12月8日（月）（厳守）

※骨密度検診対象者には、申込書を送付しております。受診を希望される方は忘れずに申込をしてください。

【検診一部負担金】 1400円 ※検診一部負担金が免除になる方は、下記のとおりです。

申請	免除の対象となる方
必要	①生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
	②当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

※上記の①②に該当し、免除券の交付を受けていない方は受診日の前日までに申請手続きをしてください。